

商学研究科

1. 大学院研究科の使命および目的・教育目標

【現状の説明】

(理念・目的等、理念・目的等の周知の方法、理念・目的等の達成状況)

商学研究科商学専攻には、博士課程前期と後期があり、前期は商学と経営学の2コースに分かれている。主たる研究部門は、商学、貿易学、経営学、会計学の4部門である。

商学研究科の使命、目的は、教員が上記各分野に関する高度の専門的研究の成果をもって学生を指導教育していくことにより、流動的で複雑な現代社会をリードするとともに、新しい社会を創造できる高い学識と卓越した能力を有する人材を育成することにある。この目標は、大学院の学則、ガイド、大学院便覧、学生募集要項、ホームページなどに明示して周知が図られている。修了生は、たとえば、教育者や税理士などの職業につき、有識者として社会で活躍している。

【点検・評価】

本研究科には、教育職、研究職、税理士などをめざす学生、生涯学習を求める社会人学生、留学生等の多様な目的をもつ学生が在籍している。本研究科にとっては、以上の多様な目的に応えることが肝要であり、そのため幅広く専門科目と教員が配置されており、適切性は高い。本研究科の設置以来40年近くの間、人材育成に相当の努力が積み込まれてきており、目的の達成状況もかなり良好であると評価できる。

【改革・改善策】

日本では、文系の大学院修了者の民間会社への就職機会が少ない。大学淘汰時代となり、研究職も狭き門である。さらに税理士試験制度の変更が加わり、大学院生には厳しい時代となっている。しかし、これらの問題について比較的心配の少ない社会人や留学生の在籍数は堅調である。困難を乗り越え、長所を生かし、本研究科はこれからもなお十分に使命と目的および教育目標を果たしていく。

2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

商学研究科は、前述の目標に合わせて、教育内容の一層の充実をはからなければならない。具体的には、商学や商業史関係の休講科目の再開、税理士希望者のための会計学科目の増設、学部学生、社会人、留学生へのより進学しやすい状況の提供、そして、後期課程における博士号学位取得者の育成などが上げられる。

(1) 教育課程等

①大学院研究科の教育課程

【現状の説明】

(教育課程と理念・目的、修士課程・博士課程への適合性、学士課程との関係、博士課程前期と後期の関係)

博士課程前期のカリキュラムは、専修科目としての指導教授の講義と演習12単位、選択科目の諸講義20単位以上、合計32単位以上の履修と修士論文より構成される。博士課程後期では、単位制をとっていないが、3年間を演習一本に絞り、研究に没頭できる。

Ⅲ. 学部・大学院 商学研究科

前期課程の科目は、そのすべてが学部の科目と繋がっており、より高度で専門化された内容となっている。また、後期課程の科目もすべてが前期課程と一貫している。

設置科目は学部から一貫しており、関連性は高くしかも学部の3学科の分が網羅的に広く開設されているので、高度の専門知識を修得するとともに豊かな基礎的素養をも涵養することができる。さらに、担当する教員もほぼ同一人であるので一貫した研究計画が策定できる。教員の負担は重い、それだけ教育研究面では修士課程の目的へのきわめて高い適合性をもっているといえる。

（博士課程における教育システム・プロセス）

博士号希望者には、学位に値するより高度のテーマを課し、内外の文献を広く渉猟させて豊かな学識を養わせ、さらに論文の公表や学会発表も義務づけ、徹底した厳しい指導をしている。前期課程と密接に関連する一貫したプロセスになっており、十分に目的への適合性をもっているといえる。

【点検・評価】

これらのカリキュラムの編成は、前述の商学研究科の目的に合わせて、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連性は高く、前期課程の目的および後期課程の目的に適合しており、その点、十分に評価できると思われる。

経営学や貿易学の科目は充実してきているが、商学、商業史、会計学に不足がある。

【改革・改善策】

科目の不足は、担当教員の退職による休講が一因なので、これらを補充していく。また、変更された税理士試験への対策にも対応していく。博士課程後期では、実態に合わせて学生定員を削減し、それを前期課程に振り向けて、進学希望者の母数を増やすよう努力する。

②授業形態と単位の関係

【現状の説明】

授業形態は、博士課程前期では、研究と講義に区分されるが、少数教育につき実質はいずれも演習形態になっている。単位の計算方法は大学院学則により、講義・演習科目15～30時間で、1単位である。博士課程後期は特別研究のみの一形態である。

【点検・評価】

演習は、2年間で8単位となっているが、修士論文については、単位は加算されていない。

【改革・改善策】

修士論文の重要度と研究の密度を考慮するならば、2年目は4単位ではなく、同時間で倍の8単位に評価し、その代わりに専修科目以外の科目の受講を軽減する措置を検討していく。

③単位互換、単位認定等

【現状の説明】

商学研究科では、他大学院との単位互換協定は結んでいない。しかし、希望があれば、特別聴講学生ないし特別研究学生として受け入れる道が開かれている。本学内の他研究科との単位互換制度はすでに確立されており、かなり利用されている。

【点検・評価】

本学内の他研究科との単位互換制度はすでに確立されており、現状のままで特段の問題はない。

④社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

社会人のために夜間も開講している。留学生のためには、英語や中国語で講義できる外国人教員

も採用しており、日本語校正のアルバイトを使うこともできる。

【点検・評価】

社会人は、自分の仕事に関して、実務知識よりも理論的知識を求めている。留学生は、修了後の将来を考えて、国際経営や貿易に関心が高い。商学研究科にはこれらに対応する豊富な科目が揃っているため、相当の魅力を提供できていると思われる。

【改革・改善策】

社会人学生のための夜間開講は逆に一般学生や留学生にとっては受講しにくい面もあり、隔年交代開講によってその弊害を改善している。留学生は、微妙な日本語表現に苦勞しており、教員にとってもその修正が負担になっているため、日本語校正に日本人学生アルバイトを使える改善策が導入されたが、まだ十分に活用されていない。今後の充実を図っていく。

⑤研究指導等

【現状の説明】

（教育・研究指導、個別的研究指導、履修指導の適切性）

平成 19（2007）年度の前期課程では、専任教員 26 人（「大学基礎データ」表 19-3）に対して 2 学年の学生数が 31 人（「大学基礎データ」表 18）であり、教員一人当たり 1.19 人である。ほぼマンツーマンでの緻密な履修・教育・研究指導がなされており、論文提出率は極めて高く、特別事情による若干の例外がある程度で、学生への個別的対応は十分に満たされている。

【点検・評価】

教員一人あたりの学生数は科目によっては偏りがあり、1 人の教員で数人の学生の研究指導をしなければならない場合がある。とりわけ税理士志望の学生が集まる会計学科目にその傾向がある。

【改革・改善策】

上記科目については、教員増の努力をしている。平成 18 年度より、博士号を取得した准教授が大学院を担当できるように昇格手続きを改善した。

（2）教育方法等

①教育効果の測定

【現状の説明】

（教育効果の測定方法）

演習や講義における毎時間ごとの教育効果は、論文やレポートなどの提出状況と発表内容によって測定できる。また学期末における教育効果は、成績として細かな点数が示される。さらに、長期的な教育効果は修了後の進路に現れるが、おおよそ希望の職種についており、社会人も大学院入学後新たなキャリアを積んでいるので、これらの点での教育効果は高い。危惧されるのは、税理士合格が難しくなっており、進路未定の浪人が増えつつあることである。

【点検・評価】

税理士制度が変更されて以後、学術研究と受験対策との両立は困難な課題となり、院生教育に大きな影響を与えた。また、後期課程を終えて博士号を取得する者は、昨今留学生がほとんどである。日本の「大学冬の時代」を反映して、日本人は極めて少なくなっている。

【改革・改善策】

税理士志望者については、できるだけ修士論文の質を維持しつつ、ダブルスクールを容認し、支

Ⅲ. 学部・大学院 商学研究科

援することが現実的である。エクステンションセンターとの連携も模索中である。後期課程では、優秀な留学生が進学できる環境の整備を検討していく。

②成績評価法

【現状の説明】

演習の成績は、提出された論文の厳格な査定の後に評価される。選択科目についても、そのほとんどが研究発表を行わせる演習形式で教育されているため、評価が厳密である。

【点検・評価】

発表された経過論文、提出されたレポートなど客観資料があるので、適切な評価が行われている。また、丁寧な出欠調査等により日常的な努力もしっかり把握できている。

【改革・改善策】

留学生は日本語の微妙な表現に苦労している。教員は文章表現までは細かく指導できないので、日本人の校正アルバイト制を活用していく。

③教育・研究指導の改善

【現状の説明】

（教育・研究指導法改善の組織的取組み、シラバスの適切性、学生による授業評価）

院生は元々勉学意欲が強く、調査能力や論理的思考力および論述技術があれば、論文は書けるので、これらの指導に努力をしている。大学院FD推進会議は平成19年度に発足したばかりである。商学研究科ではそもそもマンツーマン方式の教育が実施されているが、徒弟制度的な弊害はない。クレームには窓口事務を通じて研究科長が対応している。学生による授業評価は、上記会議で試案が検討され、授業・学生生活・施設設備等、大学全般に関するアンケート調査が実施されたが、その分析結果はまだ出ていない。シラバスの授業や研究指導の方法・内容・計画などの記載内容は十分ではない。

【点検・評価】

シラバスは詳細なものではないが、演習では、毎年、学生と相談して研究手順が決められていくので、支障は出ていない。講義は、ほぼシラバスに沿って行われ、おおむね適切な指導が行われている。

（3）国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

（国際化・国際交流の推進に関する基本方針、国際レベルで教育研究交流を緊密化させる措置）

研究科としての国際化、国際交流の基本方針は定めていない。

大学院だけに限定した交流制度はないが、海外留学を希望する大学院生に30万円の奨学金を出す制度が発足したばかりである。全学的な交流は多数あり、大学院にも希望があれば、個別に対応することができるようになっている。詳細は商学部の項を参照されたい。

【点検・評価】

奨学金制度の効果について今後の推移を見守りたい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

【現状の説明】

(学位授与状況と授与方針・基準、学位審査の透明性客観性を高める措置)

前期課程の学生は、2年以上在学して、規定単位を取得し、修士論文の審査に合格すれば、修士号が与えられる。大学院学則、学位規程に明示されている。指導教授は合格水準に達するように常時指導を行い、達成していなければ、その都度、具体的に指示している。審査は、主査1人、副査1人の教授2人で行われる。後期課程の学生は3年以上在学し2本の公表論文と学会発表の経験があることが条件で、事前審査に半年、本審査に半年をかける。審査は、主査1人、副査2人の教授3人で行われる。審査基準は、独創性、体系的性、論旨の明確性などである。最終的には大学院通常委員会で決定される。論文提出による学位授与は、審査期間が半年である点以外は、課程博士と同様である。評価基準の詳細は、学位申請取扱細則に明記される予定であり、修士の場合もこれに準ずることとなる。これらは指導教授を通じて、研究の指針として伝えられ、クリアーできるような細かい指導を受ける。学位授与状況は、「(大学基礎データ」表7)のとおりである。

【点検・評価】

修士号に関しては、100%に近い授与状況できわめて良好である。博士号に関しても最近留学生による優秀な論文が提出されてきている。審査も規程に則り厳格に行われている。

【改革・改善策】

学部と兼任の上、さらに前期と後期の課程も受け持つ教員の負担は尋常ではない。とりわけ、博士号の授与には、大変な時間と労力を要するが、追加の手当は無きに等しい。負担を軽くして、その分指導に傾注できるような改善を図る。審査の客観性を高めるために、大学院学位規程に加えて、本研究科では、従来、詳細な申し合せを作成して利用してきたが、この度、学位申請取扱細則として新たに制定し、学生に明示する予定である。

②課程修了の認定

【現状の説明】

修士に関しては、短期間修了は認めていない。博士に関しては特例として最短1年の規定はあるが、実働していない。

【点検・評価】

学業期間の短縮は理想ではあるが、現実には1年間で単位をすべて取得し、さらに修士論文を書くのは難しい。可能性としては、単位を学部で前倒して取得させるとか、修士論文を免除するとかが考えられる。しかし、大学院としての質を維持できるか疑問である。

【改革・改善策】

企業は文系総合職の採用では、新規学卒を求めており文系院修了の求人はほとんどない。せめて年齢的に合わせるには、大学3年、大学院1年の制度が必要である。社会のニーズが変化するのかがどうかをよく見極めながら、今後慎重に検討を重ねていく。

Ⅲ. 学部・大学院 商学研究科

3. 学生の受け入れ

【到達目標】

一般学生、社会人学生、留学生をバランスよく受け入れ、大学院の活性化を図りたい。地下鉄開通で市の中心地からわずか 15 分という立地を生かして、とりわけ勤労社会人の入学希望者を増加させるために努力する。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

入試は毎年秋と春に実施している。入学定員は、前後期課程とも 1 学年 10 人である（「大学基礎データ」表 18）。選抜方法は語学、専門科目の試験と面接によっている。募集方法と選抜方法の詳細は、「Ⅱ. 大学 4. 学生の受け入れ 2) 大学院における学生の受け入れ」に記述している。

【点検・評価】

前期課程では常に志願者が定員を上回っているが、後期課程ではかなり下回っている。また、前期課程では、英語の試験が合格者増を阻むネックとなっている。

【改革・改善策】

前期課程では、一般学生の志望者減への対応が必要であり、英語試験の出題の仕方に何らかの工夫をする。後期課程については、前期課程と同じ定員が設定されているのが問題であり、今後適切な定員を考えていく。

(2) 学内推薦制度

【現状の説明】

本研究科では、商学部で成績優秀につき特待生表彰を受けた者の推薦制度を設けている。特待生は、面接のみで受け入れている。

【点検・評価】

特待生は、学科でトップレベルの学生であるが、あまりに該当者と応募者が少ない。

【改革・改善策】

有資格者の要件が他研究科では広く規定されている。本研究科でも再検討する。

(3) 門戸開放

【現状の説明】

完全に開放されている。他大学からの受験生に対して何らの区別もしていない。平成 19 (2007) 年度春季の博士課程前期の入試では、他大学からの受験生が 18 人中 7 人であり、10 人の合格者中 3 人である。

【点検・評価】

上記のように他大学出身者の比率は、合格者で 30% であり、なんら問題はないと思われる。

(4) 飛び入学

【現状の説明】

商学研究科にはまだこの制度はない。

【点検・評価】

飛び入学の場合、学部の卒業が認められないというリスクがあり、慎重な意見が多い。

【改革・改善策】

すでに導入を決めている法学研究科を参考にしつつ、商学研究科でも学部と連携して導入を検討する。

(5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

入試科目の語学を削除し、希望者に夜間講義を開設し、さらに地下鉄が開通した結果、志願者は増える傾向にある。平成 16 年度の在籍者は 2 人であったが、その後、平成 17 年度 10 人、18 年度 13 人、19 年度 8 人と推移している。

【点検・評価】

効果はかなりはっきりしており、この努力は今後も続けていく。

【改革・改善策】

制度としての夜間部ではないとの理由で、夜間講義担当者に手当が支給されておらず、改善を求めていく。

(6) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

(外国人留学生の受け入れ状況)

勉学費用の確認など条件が厳しくなり、志願者は減少してきているが、平成 19 年度の入学者 11 人中 4 人が留学生であり、ほぼ適切な比率の入学者が確保できている。日本と違って、帰国後の院修了の評価が高いためであると思われる。

【点検・評価】

入試科目としての英語は、英語圏以外からの受験生にはかなりの負担となっている。英語の点数で合否が決まる傾向にあり、出題の仕方に工夫が必要である。

【改革・改善策】

出題者と研究科長が相談して英語の入試問題の適切性を確保するよう努めている。入学後の研究にはやはり英語は必要で、今のところ、改善すれども、免除する予定はない。

(7) 定員管理

【現状の説明】

収容定員の充足率は、平成 16 年度から 19 年度まで、博士課程前期では 145%、180%、205%、155%で推移している。後期では 20%、13%、20%、17%である。後期の定員不足は、博士の就職難という社会問題が一因であるが、在籍者や修了者の研究業績一覧を冊子にして全国の各機関に配布したり、指導教授による就職開拓など懸命の努力が重ねられている。

Ⅲ. 学部・大学院 商学研究科

【点検・評価】

前期課程についてはおおむね良好に維持されている。後期課程はかなり低い比率である。

【改革・改善策】

前期課程における教員一人あたりの学生数は、平成16年度から19年度まで、1.32人、1.71人、1.71人、1.19人であり、教員側に余裕があるので、定員増が可能である。しかし後期課程は定員があまりに現実離れである。前後期を一貫させる必要がないならば、今後、後期課程の定員については見直しなどの改善を検討する。

4. 教員組織

【到達目標】

商学研究科の目的に適合した教員組織の編成は何にも増して大切なことであり、とりわけ、時代の変遷に速やかに対応していく。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(教員組織の適切性、教員の役割分担・連携体制)

専任教員は26人(後期課程14人)であり(「大学基礎データ」表19-3)、学生数からみて、数的には適切である。博士課程前期の商学コースで、論文指導者が12人、授業担当者が13人、経営学コースで、論文指導者が11人、授業担当者が13人である。後期課程は14人全員が論文指導者である。

授業の選択は、指導教授が学生の希望や目標に合わせて、授業担当者と連携して決めていく。たとえば、税理士志望であれば、会計や税法の科目のみならず、基礎知識として経営学も学ばせるよう指導している。

【点検・評価】

学生のニーズからみると、会計学、商学の分野で教員数が不足している。

【改革・改善策】

平成19(2007)年度、会計学科目の「国際会計論」と商学関係科目の「流通システム論」の担当者を増やした。今後なお不足分野の担当者を増やす努力を続ける。

(2) 研究支援職員

【現状の説明】

(研究支援職員の充実度)

個々の教員のための専属の支援職員はいない。詳細は商学部の項を参照されたい。

【点検・評価】

研究支援課が全教員を対象に、研究に関する便宜を図っている。若干の研究費も出ている。

【改革・改善策】

学部・大学院を問わず、研究支援課の支援を受けられるので、さしたる問題はない。強いてあげれば、研究者としては、大学院生をリサーチアシスタントとして利用できる制度が欲しいところであるが、大学院生にとっては弊害もあり、本格的な検討はしていない。

(3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

(基準・手続の内容と運用)

専任教授全員が学部と兼任であり、新任者の採用は学部で行われる。大学院担当者の資格については「大学院教育職員資格審査基準」に基づき研究科で審議したのち、全学の大学院資格審査委員会で審議・決定される。

【点検・評価】

「大学院教育職員資格審査基準」に則り厳格に審査されている。

【改革・改善策】

先般、商学研究科では担当教員としての准教授の適格判定も認められたばかりである。今後も大学院担当教員の増加を図っていく。

(4) 教育・研究活動の評価

【現状の説明】

(教育活動および研究活動の評価の実施状況)

大学院独自のものはない。詳細は商学部の項を参照されたい。

【点検・評価】

学部と区別されていないが、研究はきちんと評価されている。学部と同様、教育活動がほとんど評価されていない。

【改革・改善策】

今後、教育活動の評価の方策を探る。

(5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

非常勤の依頼や学位論文審査の学外副査の依頼の他は交流はない。

【点検・評価】

必要に応じて関係を築いている。

【改革・改善策】

今のところ、恒常的な関係への要望はないが、その折には適宜対応したい。

5. 研究活動と研究環境

【到達目標】

大学における研究活動と教育活動は「車の両輪」であり、教員は講義の中でその専門領域の基礎的事項を学生に説明するとともに、研究活動で得られた最新の知見・成果をわかりやすく学生に伝えていくことが常に求められている。したがって、研究活動の到達目標は、各教員の研究の展開・進化とその成果の学生への還元である。

Ⅲ. 学部・大学院 商学研究科

(1) 研究活動

①研究活動

【現状の説明】

(研究成果の発表状況)

大学院の教員は全て学部にも所属している。学部での研究と大学院での研究に区別はない。研究活動の詳細は商学部の項で記述している。

②教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

本大学院付置の研究所はない。

(2) 研究環境

①経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

個人研究室、研究旅費、共同研究費、教員研究室、研究時間の確保、研修機会などの研究条件についても学部と大学院での区別はない。詳細は商学部の項を参照されたい。

6. 施設・設備等

【到達目標】

全学のキャンパス整備計画にあわせて、大学院の教育研究にふさわしい施設整備を目指す。

(1) 施設・設備

①施設・設備等

【現状の説明】

(施設・設備等の整備状況、大学院専用施設)

現在、図書館の上部に文系大学院生用の指導室兼研究室が専修科目ごとに用意されており、パソコンも備えられていて、学生は自由に使うことができる。

【点検・評価】

集合部屋ではなく、一部の教室を除いて、ほとんど個室に近い状態で提供されており、研究条件は整っていると評価できる。